令和５年

－第２回－

藤 岡 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

藤岡市教育委員会

令和５年第２回藤岡市教育委員会定例会議事録

日　時　　令和５年２月１３日（月）
　　　　　午後１時５０分
場　所　　教育庁舎３階　第１会議室

開　　会

日程第１　第１回定例会の議事録の承認

日程第２　教育長の諸報告

日程第３　議案第６号　　市議会提出議案「令和４年度藤岡市一般会計補正予算（第８号)」（教育費）に同意することについて

日程第４　議案第７号　　市議会提出議案「令和４年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第３号)」に同意することについて

日程第５　議案第８号　　市議会提出議案「令和５年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについて

閉　　会

・ 出席委員等

教　育　長	田中政文君	教育長職務代理者	櫻井正明君
委　　　員	内田孝嗣君	委　　　員	高橋祐紀君
委　　　員	貫井 真由美 君		

・欠席委員

なし

・ 説明のため出席した者

教育部長	小島　治君	教育総務課長	堀越輝雄君
学校教育課長	大塚　崇君	生涯学習課長	植野 美佐子 君
文化財保護課長	軽部達也君	スポーツ課長	岸　憲彦君
学校給食ｾﾝﾀｰ所長	木島尚美君	図書館長	渕田 真由美 君

・ 事務局職員出席者

書　　　記　髙橋秀仁

会 議 の 概 要

開会　１３時５０分

開　　会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和５年第２回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第２０条第１項に基づき、高橋書記を指名します。

日程第１　第１回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第１、第１回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（田中政文君）第１回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（田中政文君）第１回定例会の議事録は承認されました。

日程第２　教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第２、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

高校・大学・専修学校などに進学する人を支援するための奨学金希望者の募集を２月１日から２月２８日までの間で実施しています。高校へ進学する方には月額２万円以内、大学・専修学校へ進学する方には月額４万円以内の貸付けを行います。

また、看護師人材育成と確保のため、多野しんきん育英会奨学基金を活用した奨学金給付制度を設けています。市内の大学に新規で入学し、学長が推薦した人が対象となります。募集を２月１日から３月３１日までの間で実施しています。月額３万円で、大学修学期間の４年間の給付を行います。

次に学校教育課です。

まず、新型コロナウイルスの陽性者数は、１月３日から２月６日まで、小学生５５名、中学生３８名、教員４名、計９７名でした。また、学級閉鎖は、小学校１学級、中学校２学級、計３学級でした。だんだんと感染者数は少なくなっています。インフルエンザは小中合わせて現在１名です。学校には、油断せず、日々、感染症予防対策を徹底するよう指示しています。

１月３０日から年度末訪問を実施し、授業参観による小中一貫教育の授業の確認、令和４年度の成果と課題、令和５年度の重点について協議しています。どの学校でも、つなぎ教材、ネームプレート、タブレット等の活用が進んでいる様子が見られます。

１月３１日には第３回いじめ防止担当教員研修会を開催しました。小グループで、１年間の組織的な実践事例の中で効果的だった対応について、また各地区で行われた「いじめ問題解決に向けた教育懇談会」、「いじめ問題解決に向けた子ども会議」の２つの内容を、全職員にどのように周知していくかについて情報共有しました。今後も子どもたちのサインにいち早く気付き、子どもたちに寄り添った指導を行い、子どもたちがより安心して学校生活を送れるよう指導していきたいと思います。

最後になりますが、２月１３日と１４日は公立高校前期選抜となります。市内から中学３年生３３９名が受検しております。

次に、生涯学習課です。

２月３日に、連合婦人会主催による婦人のつどいが市民ホールで開催されました。群馬ヤクルト販売（株）の椎名江里加さんによる講話や会員による芸能発表などが行われました。９日には、善意の会審査会が開催され、１１名の方を善行者とすることに決定しました。また、市内小中学校から１６８点の標語の応募の中から２日に選考会を行い、最優秀、優秀、入選など部門毎に２１点を選定しました。１１日、１２日には、第２８回楽々フェスティバルが３年ぶりにみかぼみらい館で開催され、集会所各種教室の作品展示や舞台発表等が行われました。

７月より美九里公民館と日野公民館の大規模改修工事を進めてきました。１月末までの工期でしたが、工事は順調に進み無事完了しました。今年度で計画していた６公民館の大規模改修事業は終了となります。各公民館は、令和５年度から地域づくりセンターへ移行するため、準備を進めてまいります。

１月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用２２０団体、２，２５８人、体育施設利用１５３団体、１，３２９人、合計３７３団体、３，５８７人でした。

次に文化財保護課です。

デジタル博物館では、天候にもよりますが関東管領上杉氏の詰城、金山城のドローンによる最新のレーザー測量を行います。これにより中世山城の堀や曲輪などが３Ｄでご覧いただけるようになります。

埋蔵文化財発掘調査関係は、保美地区遺跡群発掘調査は１月３１日に今年度の発掘調査を終了し、整理作業を実施しています。牛田・川除地区遺跡群発掘調査は今年度の報告書の校正、残りの整理作業を実施しています。

世界遺産高山社跡関係では、母屋兼蚕室の基礎部分の発掘調査を行っています。土間の状況が確認でき、高山社流養蚕の工夫として、地面の湿気を抑えるため、床下にコンクリートが敷設されていて、換気が効率的にできるようになっていました。

１月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡４８３人、藤岡歴史館は６５０人でした。また、藤岡市デジタル博物館アクセス数は１，９９７件でした。

次にスポーツ課です。

市内の社会体育活動については、感染防止対策を徹底した上で通常の活動を実施しております。

大会関係では、１月２１日、２２日の２日間において、第４７回藤岡市小学生サッカー大会Ａクラス、第３４回藤岡市小学生サッカー大会Ｃクラス、２月に入り４日、５日の２日間において、第４２回小学生サッカー大会Ｂクラス、４日、５日、１１日、１２日の４日間において、第３２回藤岡市中学生バスケットボール大会、１１日に第６１回群馬県都市対抗スケート大会、１２日に第１７回藤岡市武術太極拳競技大会が開催され、合計で７２８人が参加しております。

教室関係では、１月２１日にスケート教室を開催したほか、ハンドボール教室が１１月から、ジュニアスキー教室が１月から継続開催しており、合計で８９人が参加しております。

次に学校給食センターです。

新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖がありましたが、大きな問題もなく学校給食事業を実施しています。

２月２日に本年度第２回目の学校給食センター運営委員会を開催し、今年度の学校給食の実施状況や来年度の学校給食についてご協議いただきました。来年度の学校給食につきましては、小中学校ともに１９７日の実施、給食費は学校給食会から既に主食を値上げするとの通知を受けていますが、今年度と同額で実施することで承認をいただいております。このほかに、４月から開始となる第２子以降学校給食費無償化等事業や給食用物資の契約期間の見直しと、今年度末で契約期間が満了す

る調理業務について、２回の業者選定委員会を経て選定された（株）東洋食品との間で、令和５年度から９年度まで５年間の委託契約を１２月１６日に締結したことを報告しました。

２月３日には、藤岡第二小学校・神流小学校の新入学児童説明会で、学校給食センターの栄養士が食育の講話を実施したほか、アレルギーをもつ児童の保護者との面談を行いました。

食育の関係では、栄養士による給食時学校訪問を引き続き実施しているほか、２月８日には平井小学校での授業を実施し、２月１４日には藤岡第一小学校での授業を予定しています。

最後に図書館です。

１月２６日、２７日に藤岡特別支援学校高等部２年生１名の職場実習を受け入れました。

２月１日からは、広報や図書館ホームページを通して雑誌スポンサー制度の内容を周知し、雑誌を提供していただける雑誌スポンサーの募集を開始しました。今後は藤岡商工会議所や鬼石商工会にご協力いただき、市内の企業に向けさらに周知を図ります。

１月の利用状況は、開館日数２３日、入館者数８，４７５人、貸出冊数２６，１１２冊でした。学校巡回文庫は８校を巡回し、利用児童数５３６人、貸出冊数１，５２０冊でした。電子図書館は、利用者数２６０人、貸出冊数１，０４２冊でした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

教 育 長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

日程第３　議案第６号　市議会提出議案「令和４年度藤岡市一般会計補正予算（第８号）」（教育費）に同意することについて

教 育 長（田中政文君）日程第３、議案第６号、市議会提出議案「令和４年度藤岡市一般会計補正予算（第８号）」（教育費）に同意することについてですが、本案件につ

いては、現在、予算編成中であり、藤岡市情報公開条例第６条第３号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第１７条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、議案第６号について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第６号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）令和４年度藤岡市一般会計補正予算第８号は、２月２７日開会予定の令和５年第１回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和５年２月１日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、補正予算案のうち教育費について、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

別冊の「令和４年度藤岡市一般会計補正予算（第８号）（教育費）」により、ご説明いたします。

はじめに、今回の補正予算の概要をご説明いたします。１ページをご覧ください。

今回の補正は、まず、繰越明許費の補正として、スクールバス運行事業及び小学校施設維持管理事業の２件の追加であります。次に、２ページからの歳出の補正についてですが、第１項教育総務費で１９９万円を減額、第２項小学校費で６，６８１万１，０００円を追加、第３項中学校費で１９０万円を減額、第５項社会教育費は財源更正のみで、歳出の補正はありません。第６項保健体育費で１，０３７万８，０００円を追加するものであります。今回の補正財源となります歳入につきましては、各項の表の中ほどの「補正額の財源内訳」の欄をご参照ください。特定財源については四角囲みで記載しております。

詳細については、各課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに教育総務課から説明いたします。

まず、繰越明許費についてご説明します。別冊資料１ページをご覧ください。

歳出予算は、年度内に支出を終えることを原則としておりますが、何らかの事由により年度内に支出を終わらない見込みのあるものついて、予算で定めることにより翌年度に繰り越して使用することが認められております。この、翌年度に繰り越して使用することができる経費を繰越明許費といいます。今回追加する２件のうち、

まず、第１項教育総務費のスクールバス運行事業１０８万円は、児童生徒の見落としを防止するための安全装置をスクールバス６台に設置するためのスクールバス安全対策装置購入費です。

次に、第２項小学校費の小学校施設維持管理事業１億４４１万２，０００円は、令和５年度に実施予定の美九里東小学校体育館改修工事に係る費用でございます。いずれも、詳細につきましては、歳出予算のところでご説明いたします。

次に、歳出予算の補正についてご説明します。資料２ページをご覧ください。

第１項教育総務費、第２目事務局費で、１２８万５，０００円の減額となります。内訳は、まず、事務局総務経費の教育活動用バス運行委託料で１５１万９，０００円の減額。教育活動用バス２台とスクールバス６台のうち３台については、令和３年度より民間業者へ運行を委託しておりますが、令和４年度の教育活動用バスの運行委託に際し競争入札を実施した結果、当初予算額と請負額に差額が生じましたので、その分を減額するものです。

次に、スクールバス運行事業のスクールバス運行委託料で８４万６，０００円の減額は、教育活動用バス運行委託料と同様ですが、６台のうち民間業者委託３台分の入札差金分の減額です。

次に、スクールバス安全対策装置購入費で１０８万円の増額ですが、先ほど繰越明許費でご説明したものです。令和４年９月に発生した送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受け、就学前児童の送迎用の自動車に、児童の見落としを防止する安全装置の設置が義務付けられました。これに伴い、国は、令和４年１２月２日に成立した令和４年度第２次補正予算で、安全装置の設置に対する補助事業を創設しました。この中で、学校の送迎用車両については、安全装置の設置は義務とはされませんでしたが、補助金は交付されることになりました。これを受け、当市でも、スクールバス６台について安全装置を設置するため、令和４年度中に補助金の交付申請を行う予定ですが、年度内の事業完了が難しいことから、令和４年度で予算措置した上で、全額を令和５年度へ繰り越しして執行するものです。なお、この事業に係る財源について、表の中ほどの四角囲みをご確認いただきたいと思いますが、特定財源として、学校安全特別対策事業費国庫補助金６０万円を計上しています。

学校教育課長（大塚崇君）続いて学校教育課です。２ページ目、第１項教育総務費、第３目学校教育指導費で６５万８，０００円の減額補正となります。説明欄をご覧ください。まず、学校教育指導事業２７万３，０００円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた各種事業の中止に伴うものでござ

います。第８節旅費では、リジャイナホームステイ中止による成田空港への職員の送迎旅費の減額、第１８節負担金補助及び交付金では、小中学校の各種教育研究会、研究大会の負担金の減額、事務局職員の各種会議の中止等に伴う減額でございます。小中一貫教育推進事業３７万５，０００円の減額は、第１０節需用費で用紙やトナーなどコミュニティ・スクール関係の国庫補助事業に要望はしたものの国県予算不足のため申請できず補助金歳入なしとなったことによる減額です。

３ページ目です。英語指導助手設置事業１万円の減額はＡＬＴのアパート等の修繕費支出の見込みなしによるものです。続いて、第４目教育研究所費４万７，０００円の減額補正は、第８節旅費で所長が代わり通勤距離が近くなったことによる減額です。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、３ページ、第２項小学校費、第１目学校管理費の小学校施設維持管理事業で６，６８１万１，０００円の増額です。まず、第１１節役務費の手数料で８９万１，０００円の減額、小学校体育館改修に伴うアスベスト含有調査に係る費用が予算額より少額で済んだため、不用額を減額するものです。

次に、第１２節委託料で２４３万４，０００円の減額。内訳は、美九里東小学校体育館改修設計委託料で１７９万３，０００円、美九里西小学校体育館改修設計委託料で６４万１，０００円をそれぞれ減額。いずれも入札差金分を減額するものです。続いて、第１４節工事請負費で７，０１３万６，０００円を増額。内訳は、まず、藤岡第一小学校体育館改修工事で８７２万３，０００円、鬼石北小学校体育改修工事で２，５５５万３，０００円をそれぞれ減額。これらも入札差金分の減額でございます。

次に、美九里東小学校体育館改修工事１億４４１万２，０００円の増額ですが、先ほど繰越明許費でご説明したものです。令和５年度は、美九里東小学校と美九里西小学校の体育館大規模改修工事を予定しております。体育館改修事業では財源として国の交付金を活用していますが、令和５年度に活用予定の交付金は建築年数４０年未満の施設を対象としており、美九里東小学校の体育館は令和５年度に建築から４０年が経過することから、建築後３９年として扱われる令和４年度中に交付金の交付決定を受ける必要がありました。このため、令和４年度中に交付金を申請し、予算措置した上で、全額を令和５年度に繰り越しして執行するものです。

また、小学校施設維持管理事業に係る財源のうち、表の中ほどの四角囲みの中の特定財源について、ご説明いたします。

藤岡第一小学校体育館改修費国庫交付金２９０万８，０００円の減額は、先ほどの歳出の減額に伴うものです。美九里東小学校体育館改修費国庫交付金２，５３４万８，０００円は、ただ今ご説明しました国の交付金でございます。

次の、藤岡第一小学校体育館改修事業債４４０万円の減額と、４ページに移っていただいて、鬼石北小学校体育館改修事業債２，５５０万円の減額は、歳出の減額に伴うものです。次に、美九里東小学校体育館改修事業債４，４８０万円は、国の交付金と併せて、美九里東小学校体育館改修事業の財源とするものです。次の、美九里西小学校体育館改修事業債５９０万円の減額は、令和４年度に実施した改修実施設計業務委託料の財源として予定していたものですが、予算調整の結果、一般財源を充当することとなったため、減額するものです。

学校教育課長（大塚崇君）４ページ目、第３項中学校費、第２目教育振興費、１９０万円の減額補正ですが、説明欄をご覧ください。中学校教育振興事業の第１８節、負担金補助及び交付金において、リジャイナホームステイに中止による中学校国際交流委員会補助金が減額となりました。

生涯学習課長（植野美佐子君）続きまして、第５項社会教育費、第５目公民館費では歳出の補正はありませんが、公民館大規模改修工事の歳入で、国庫補助金２６３万１，０００円の減額と、地方債２２０万円の増額による財源更正となります。

図書館長（渕田真由美君）続きまして、第８目図書館費ですが、歳出の補正はございません。財源としまして、市町村振興宝くじ交付金の額の確定により財源更生のみを行うものであります。

文化財保護課長（軽部達也君）第１０款教育費、第５項社会教育費、第９目文化財保護費、歳入、地域振興調整費県補助金２３万７，０００円増額ですが、高山社を楽しもうキャンペーンの事業費にかかる県補助金です。第１０目文化財発掘調査費３９万円の歳入減は文化庁国庫補助金対象事業の予算精査調整に伴う減額です。

また、これらの国庫補助金の減額に伴い、継ぎ足しの県補助金も割合に応じて減額となります。内訳は囲みの中、市内遺跡発掘調査事業国庫補助で５万円、特定古墳発掘事業の白石稲荷山古墳再整理事業国庫補助で２５万円、市内遺跡発掘調査事業県補助で１万５，０００円、白石稲荷山古墳再整理事業県庫補助で７万５，０００円をそれぞれ減額となります。

学校給食センター所長（木島尚美君）第６項保健体育費、第２目学校給食センター運営費、第２７節繰出金の学校給食センター事業特別会計繰出金について、１，０３７万８，０００円を追加し、２億８，７９４万円とするものです。

これは、賄材料費の財源となる学校給食センター事業特別会計歳入の事業収入が減収となったことなどによるものです。内容につきましては、特別会計の中で説明いたします。

教育総務課長（堀越輝雄君）以上、令和４年度藤岡市一般会計補正予算（第８号）（教育費）の説明でございます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第６号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第６号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案

第６号市議会提出議案「令和

４年度藤岡市一般会計補正予算（第８号）」（教育費）に同意することについてについては、原案のとおり承認されました。

日程第４　議案第７号　市議会提出議案「令和４年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第３号）」に同意することについて

教 育 長（田中政文君）日程第４、議案第７号、市議会提出議案「令和４年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第３号）」に同意することについてですが、本案件については、現在、予算編成中であり、藤岡市情報公開条例第６条第３号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第１７条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、議案第７号について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第７号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）令和４年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算第３号、歳入からご説明させていただきます。

第１款事業収入、第１項事業収入、第１目事業収入、第１節小学校給食費を４１６万６，０００円減額、第２節中学校給食費を６４５万４，０００円減額、第３節滞納繰越分を１２万２，０００円減額するものです。

これは、当初予算で見込んでいた児童数が約８０人、生徒数が約７０人減少したこと、また、アレルギー等により牛乳など停止している場合や5日以上の欠席や学校行事で藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則第１１条に基づく給食費の減額が適用されたことが、減収となった主な理由となります。第４款繰入金では、一般会計繰入金を１，０３７万８，０００円増額、事業収入の減収分に充てるものです。第６款諸収入、第１項雑入、７万８，０００円の増額は、ランチセットや廃食油の売払いと、消費税還付金の実績額となります。

次に、歳出について、ご説明させていただきます。

第１款総務費、第１項総務管理費、第１目学校給食総務費は、財源補正のみとなります。第２目調理場運営費、調理場運営経費ですが、第１０節の修繕料は、乾燥機１台と、給換気機器保守点検時に指摘を受けたファン２台を修繕するため、４１万円を増額しますが、各種委託の契約額が予算額を下回ったことにより調理場運営経費としては２８万６，０００円の減額となります。第２款事業費、第１項事業費、第１目調理場事業費は、給食費収入が減となるため財源のみ補正するものです。

今回の補正により、学校給食センター事業特別会計の予算総額は、歳入歳出とも全体で２８万６，０００円を減額し、5億２，２２０万７，０００円となります。

以上、令和４年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第３号）の説明となります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第７号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第７号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第７号市議会提出議案「令和４年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第３号)」に同意することに

ついては、原案のとおり承認されました。

日程第５　議案第８号　　市議会提出議案「令和５年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについて

教 育 長（田中政文君）日程第５、議案第８号、市議会提出議案「令和５年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第６条第３号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第１７条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。それでは、議案第８号について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第８号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）令和５年度藤岡市一般会計予算は、２月２７日開会予定の令和５年第１回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和５年２月１日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、予算案のうち教育費について、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

別冊「令和５年度藤岡市一般会計予算（教育費)」により、ご説明いたします。

藤岡市全体の令和５年度一般会計予算の総額は、２７９億８，０００万円で、令和４年度と比較して、２１億６，０００万円、８．４％の増額となっております。教育費の令和５年度予算額は、２０億５，２８３万１，０００円で、当初予算全体に対する割合は ７．３％、令和４年度と比較して、２億１，４９５万円、１．０％の減額となっています。また、藤岡市学校給食センター事業特別会計予算は、令和４年度末をもって廃止し、令和５年度より一般会計予算へ移行となります。

それでは、内容について、歳出予算を中心にご説明いたしますが、歳入につきましては、各項の表の中ほどの「本年度の財源内訳」の欄をご参照ください。なお、特定財源については四角囲みで記載しております。詳細については、各課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに教育総務課から説明いたします。資料１ページをご覧ください。第１項

教育総務費、第１目教育委員会費の教育委員会経費３０４万８，０００円は、教育委員皆さんの報酬をはじめとして、教育委員会の活動に必要な経費を計上しています。次に、第２目事務局費の特別職人件費１，３２３万円、職員人件費２億７，４２７万３，０００円は、教育長及び教育委員会事務局職員３８人分の人件費を計上するものです。

続きまして２ページをご覧ください。事務局総務経費９３８万円は、教育委員会事務を執行するために必要な経費を計上するものです。このうち、ページの一番下の、第１２節教育活動用バス運行委託料３００万円は、教育活動用バス２台の民間業者への運行委託料ですが、１１月の令和４年第１３回定例会において議決いただいた１２月補正予算で３年総額９００万円の債務負担行為を設定して、令和５年度から３年間の契約をいたします。その初年度分３００万円となります。

３ページをお願いします。中ほど少し下の、スクールバス運行事業２，４８８万７，０００円は、日野、美九里、鬼石地区の遠距離通学する児童生徒が利用しているスクールバス６台の運行のための費用です。第１２節スクールバス運行委託料２，２２９万４，０００円のうち、鬼石地区の３台については教育活動用バスと合わせて令和３年度から民間業者へ委託しており、民間業者委託分が１，７２０万円でございます。教育活動用バスと同様に、３年総額５，１６０万円の債務負担行為を設定し、令和５年度から３年間の契約としますが、その初年度分となります。日野地区の２台、美九里地区の１台は、これまでどおり個人委託となります。

続きまして、４ページの教育庁舎管理事業１，０００万４，０００円は、教育庁舎を適切に維持管理するための費用です。

学校教育課長（大塚崇君）５ページ、第３目学校教育指導費をご説明いたします。説明欄をご覧ください。学校教育指導事業ですが、１億３，９９２万５，０００円となります。大きなものは、学校医、学校薬剤師、各学校に配置している特別支援学級助手、特別支援教育支援員、マイタウンティーチャー等、市費会計年度任用職員等の報酬や手当、旅費です。

６ページでは、第１１節電話料等の役務費、第１２節校長会や学校歯科医、尾瀬学校ガイドの委託料、ＧＩＧＡスクール支援委託料は令和５年度が最終年度となるベネッセコーポレーションによる端末活用に関する研修です。また藤岡算学塾、サマーイングリッシュチャレンジ、チャレンジウイーク、群響移動音楽教室、教育フェスタ等、各種事業の実施に係る様々な経費。第１３節使用料及び賃借料のＯＡ機器借上料は、図書館管理システム、学校の教員が使用する校務用ＰＣのサーバー等

の借上料となっています。

第１８節は各種団体の負担金補助となります。なお、部活動の休日の地域移行モデル事業を、市内サッカー部の合同活動を土曜日、月に１度から２度、地域指導者を頼み新規事業とします。第７節報償費で指導者謝礼、第１０節需用費で消耗品、第１１節役務費で指導者の損害賠償保険料と合わせて４５万２，０００円を計上しました。

８ページ中段の小中一貫教育推進事業ですが、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの充実に向け、学校運営協議会委員報酬等で１４２万７，０００円となります。英語指導助手設置事業ですが、ＡＬＴの雇用に伴う各種経費として３，４６８万３，０００円となります。具体的には、市の会計年度任用職員として雇用しているＡＬＴ３名に係る報酬や旅費等、さらに、業者委託しているＡＬＴ６名の委託料等でございます。

９ページ下段、にじの家運営事業ですが、不登校の子どもたちが通級する適応指導教室の運営に伴うにじの家職員、次長１名、指導員２名、の報酬や手当、旅費、消耗品等、６１７万７，０００円となります。

１０ページ下段、教育研究所運営事業ですが、教職員の資質向上に向けた研修を進めるにあたり、教育研究所職員所長１名の報酬や手当、旅費、消耗品費等により２１５万７，０００円となります。通級指導事業ですが、言語や発達に障害を有する児童生徒への通級指導にあたるため、職員次長１名、マイタウンティーチャー１名の報酬手当、旅費、消耗品等により５９８万２，０００円となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、１２ページをお願いします。第２項小学校費、第１目学校管理費の小学校人件費１，７１１万４，０００円は、小学校の学校業務員２２人のうち、正規職員２人、再任用職員１人の人件費を計上しています。

次に、小学校施設維持管理事業は、２億２，８８４万５，０００円を計上しています。

第１節報酬から第８節旅費までは、会計年度任用職員である学校業務員１９人の人件費です。

第１０節需用費、第１１節役務費は、小学校１１校の光熱水費、修繕料、電話料などを計上しています。

第１２節委託料では、小学校の施設を適切に維持管理するための経費のほか、次の１３ページ中ほどになりますが、平井小学校体育館改修設計委託料として６６１万１，０００円を計上しました。令和５年度に設計を行い、令和６年度に工事を行

う予定です。また、委託料のいちばん最後の水泳学習業務委託料３８２万５，０００円は、令和５年度より小学校のプール授業を段階的に市民プールへ移行し、市民プールの指定管理者に水泳指導を委託しますが、その初年度として、藤岡第二小学校と神流小学校の２校が移行することに伴う費用を新たに計上したものです。

次の、第１３節使用料及び賃借料のうち、施設使用料８０万３，０００円は、藤岡第二小学校及び神流小学校の市民プール移行に伴い、この２校では夏休み中の学校プールの開放がなくなるため、これに代わるものとして、２校の児童に対し市民プールの利用券を配付するための費用です。

次の、バス借上料５３９万円は、藤岡第二小学校及び神流小学校の児童が市民プールへ移動する際に使用する民間バスの借上料です。

１４ページをご覧ください。第１４節工事請負費は１億７６０万１，０００円を計上しました。小学校１１校の学校施設整備工事費として６６８万７，０００円、令和５年度の主な工事としては、藤岡第二小学校校長室のエアコンの更新工事を予定しています。また、美九里西小学校体育館改修工事として１億９１万４，０００円を計上しました。令和４年度３月補正予算に計上した美九里東小学校体育館改修工事と合わせて実施します。屋根、床の改修、照明のＬＥＤ化、トイレの洋式化等を実施するものです。

学校教育課長（大塚崇君）１４ページ、小学校運営事業ですが、各小学校の学校管理用消耗品や施設備品購入費用、コピー機のリース、防犯カメラや集団心臓検診等の委託料等により、３，３８４万円となります。

１５ページ、小学校教育振興事業ですが、総額５，８９８万４，０００円となります。各小学校の消耗品、図書購入費、教材備品、理科・算数備品、パソコン室のパソコンのリース費用、また、１人１台のタブレット端末用のソフトウエア、デジタル教科書の使用料等となります。なお、デジタル教科書は新規で算数・数学の教師用を計上しました。第１３節の使用料及び賃借料のＯＡ機器借上料は、パソコン室のＰＣ、タブレットに入れているソフト等の借上料となります。

また、小学校就学奨励援助事業ですが、経済的理由で就学が困難と認められる家庭、特別支援学級に在籍する児童の保護者への支援として、総額１，５７９万８，０００円となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、１６ページ、第３項中学校費、第１目学校管理費の中学校人件費３１２万９，０００円は、中学校の学校業務員１０人のうち再任用職員１人の人件費を計上しています。中学校施設維持管理事業は９，２８５

万４，０００円を計上しました。第１節報酬から第８節旅費までは、会計年度任用職員である学校業務員９人の人件費です。第１０節需用費、第１１節役務費は、中学校５校の光熱水費、修繕料、電話料などを計上しました。

１７ページをお願いします。第１２節委託料では、中学校の施設を適切に維持管理するための経費を計上しました。第１４節工事請負費は、３，７７７万３，０００円を計上しました。中学校１１校の学校施設整備工事費として２，８６５万４，０００円、令和５年度の主な工事としては、西中学校の受水槽の更新工事、同じく西中学校の校長室のエアコンの更新工事を予定しています。

次の１８ページをお願いします。東中学校下水道接続工事として、９１１万9，０００円を計上しています。東中学校は、現時点では合併浄化槽を使用していますが、既に敷地内まで公共下水道が引き込まれていますので、これへの接続工事を行うものです。

学校教育課長（大塚崇君）中学校費になりますが、各事業の概要は、ほぼ小学校費と同様になりますので、主に予算額を申し上げます。中学校運営事業につきましては、総額1，８４７万9，０００円となります。１９ページ、中学校教育振興事業につきましては、5，８９3万8，０００円となります。

なお、小学校費の内容に加え、第１３節のソフト借上料には、中学２年で情報活用能力の成果を図るための検定料を新規で計上し、また市中学校体育連盟への補助金、リジャイナホームステイに係る国際交流委員会への補助金等も含まれます。国際交流委員会の補助金は藤岡市未来創生本部会議の提案により、藤岡市での活動を厚くするため５０万円の増額となっています。

下段の中学校就学奨励援助事業につきましては、1，７１６万４，０００円となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、２０ページ、第４項教育諸費、第1目教育振興費の教育振興事業７０万円は、県高等学校定時制教育振興会負担金９万５，０００円、群馬交響楽団負担金６０万５，０００円を計上しました。

次の、私学振興及び就園奨励事業６５万３，０００円は、事業としては子ども課の所管ですが、私からご説明いたします。２１ページをお願いします。幼稚園運営費補助金は、市の単独事業として私立幼稚園における事業運営費の一部を補助することを目的に５４万５，０００円を計上しています。次の、幼稚園第３子以降保育料無料化事業補助金は、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に就園する第３子以降の子どもに対して補助金を交付するものです。延べ２人を対象とし

て１０万８，０００円を計上しています。

続きまして、奨学資金貸付事業では３，７９３万５，０００円を計上しました。高校等奨学資金貸付金として、新規４人、継続１人、合計５人を見込み１２０万円、大学等奨学資金貸付金として、新規３０人、継続４８人、合計７８人を見込み３，６５４万円を計上しています。

次の多野しんきん育英会奨学金事業は、市内の大学の看護学部に通学する市内在住の学生で、経済的理由により修学が困難な者に対し月額３万円を給付するものです。新規４人、継続１２人、合計１６人を見込み５７６万１，０００円を計上しました。

教 育 長（田中政文君）換気のため暫時休憩いたします。

午後２時４８分休憩

午後２時５９分再開

教 育 長（田中政文君）休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課長（植野美佐子君）続きまして、２１ページ下段から２２ページ、第５項社会教育費、第１目社会教育総務費、社会教育総務経費２９０万１，０００円ですが、社会教育委員１３名の活動経費やＰＴＡ連合会等の社会教育団体の事務局として団体活動の補助金を計上しております。また、生涯学習課の職員１名が育児休業を取得しているため、会計年度任用職員１名を１年間任用する予定です。その報酬・職員手当等で１８７万３，０００円を計上しました。

次に、今年度から成人祝事業を二十歳を祝う会事業に名称変更しました。予算１１２万円についてですが、毎年１月に実施する記念式典の経費です。主なものは、第７節報償費でボランティアスタッフの謝礼、高山社カレンダーの記念品等で３４万円、第１２節委託料で記念写真冊子作成委託料４１万円となっております。

次に、生涯学習推進事業２８２万２，０００円です。主なものは、第７節報償費で講座の講師謝礼や小学生珠算大会等の記念品として６１万９，０００円、第１８節負担金補助及び交付金で、夏期大学実施委員会、関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会実施委員会などへの補助金で１９４万１，０００円となっております。

次に、市民活動支援事業１，０５０万８，０００円です。主なものは、第１２節委託料でボランティア・ＮＰＯ活動支援業務委託料として５６８万１，０００円、第１８節負担金補助及び交付金で、団体への補助金交付金等で１１９万８，０００

円となっております。

第２目人権教育推進費、人権教育推進事業３２９万円です。社会教育指導員１名の報酬をはじめ、みかぼみらい館で行う人権講演会の経費、人権教育に係る経費となっております。

次に、集会所運営事業７４９万６，０００円です。主なものは、第７節報償費で４箇所の人権教育集会所で行われている各種教室の講師謝礼として２７６万円、そのほか、集会所の維持管理経費となっております。

新規に、第１４節工事請負費で中原集会所駐車場を舗装する工事１２０万９，０００円、集会所のカーテンを更新するため第１７節備品購入費で１２１万７，０００円をそれぞれ計上しました。

次に、第３目青少年対策費、青少年対策事業４３５万８，０００円を計上しました。主なものは、青少年指導員１名の報酬をはじめ、青少年健全育成大会の講演料等の経費、青少年センターに関する経費となっております。

次に、第４目総合学習センター管理費、総合学習センター管理事業２，０７２万９，０００円を計上しました。主なものは、会計年度任用職員１人分の報酬をはじめ、学習センターの維持管理経費となっております。新規に、第１４節工事請負費で体育館照明器具を水銀灯からＬＥＤ照明に更新する工事６４２万４，０００円を計上しております。

次に、第５目公民館費、３，０４１万３，０００円を計上しております。令和５年度から地域づくりセンターへの移行に伴い、施設の維持管理経費や学級講座運営事業は地域づくり課へ移管されますので、教育費での計上はありません。新規に、第１４節工事請負費で、旧鬼石公民館解体工事費として、２，９６５万６，０００円を計上しました。

次に、第６目市民ホール管理費、市民ホール管理事業８１８万６，０００円を計上しております。主なものは、令和５年度から会計年度任用職員を２名から１名へ変更し、勤務日以外に貸出がある場合は、委託で対応することになりました。その報酬や委託料をはじめ、市民ホールの維持管理経費となっております。

最後に、今年度まで計上していた多目的ホール管理事業ですが、組織改正により多目的ホールは地域づくり課へ移管されますので、教育費での計上はありません。

図書館長（渕田真由美君）第７目図書館費についてご説明いたしたします。令和５年度は９，６７２万１，０００円を計上しております。まず、図書館人件費４，０５７万１，０００円については、正規職員６人分の人件費でございます。令和４年度

と同様に６人分が計上されております。

　図書館運営事業といたしましては、５，６１５万円を計上しております。第１節報酬のうち会計年度任用職員の報酬は、図書館で任用する会計年度任用職員１２名分の報酬です。第３節職員手当は、会計年度任用職員の期末手当ですが、任用予定１２名のうち支給対象となる９名分を計上しています。第１０節需用費から、第１３節使用料及び賃借料までは、図書館を運営するための経常経費が主なものとなりますが、需用費の消耗品は、２５６万８，０００円のうち約１９４万円が新聞・雑誌等の購入費となっています。第１３節使用料及び賃借料では１，２１９万５，０００円を計上しておりますが、ＯＡ機器借上料６０１万５，０００円は、図書館システムやコピー機の賃借料及び使用料、電子図書館のクラウド使用料などでございます。電子図書館使用料１９８万８，０００円は、電子図書館の本代にあたる経費です。第１７節備品購入費１，３６１万２，０００円は、全て図書等購入費で、一般図書、児童書、紙芝居、ＣＤ、ＤＶＤの購入費を計上しています。

文化財保護課長（軽部達也君）第１０款教育費、第５項社会教育費、第８目文化財保護費、文化財総務経費１，０１９万円ですが、文化財保護課の運営に伴う費用、庁用車の車検、藤岡歴史館以外の所管している資料収蔵庫などの建物維持管理経費など必要経費を計上したものです。第１節報酬、３６１万４，０００円、内訳は、文化財保護審議委員会委員６名、三波川（サクラ）樹勢回復委員会委員５名の委員報酬で１１万６，０００円、会計年度任用職員２名の給与報酬３４９万８，０００円です。職員手当、共済費はそれら会計年度任用職員に関わるものです。第７節謝礼は令和５年度から文化財保存活用地域計画策定に伴う協議会委員の７名分の謝礼で７万６，０００円です。第８節旅費、７０万６，０００円は各委員会委員の旅費、文化庁協議等の職員旅費で、費用弁償は会計年度任用職員の交通費、文化庁調査官指導旅費です。

　３４ページ中段下、第１２節委託料の文化財保存活用地域計画作成委託料３３２万２，０００円は、令和５年度文化財保護課の新規事業として文化財保存活用地域計画作成です。平成３１年度に文化財保護法が改正され、群馬県では令和元年度に文化財保存活用大綱を策定しました。この県の大綱に基づき藤岡市文化財保存活用地域計画を文化庁の国庫補助金を得て、令和５年度から令和６年度までの２箇年にかけて各関係機関と協議しながら策定し、令和７年６月の文化庁認定へ向けて実施するものです。これにより地域の指定、無指定にかかわらず文化財全般の保存継承への道筋を定め、それらを地域資源として活用を図るための計画となります。

続きまして、文化財管理事業１，３２８万５，０００円ですが、指定文化財の管理にかかる経費です。第１２節委託料１，１２５万円は主に指定文化財の除草清掃等の委託料です。第１４節工事請負費１３７万円は老朽化している説明板や標柱の２基分と三波石峡看板の更新を予定しています。

次に、毛野国白石丘陵公園史跡整備事業５５７万５，０００円は毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会委員報酬６名分４万４，０００円。旅費、需用費は委員会にかかる必要経費を計上しています。委託料は白石丘陵公園内の古墳の除草、樹木伐採等管理委託料です。

高山社跡管理事業１，６９５万６，０００円、第１節報酬９３７万３，０００円は、高山社跡保存整備計画策定委員会委員報酬６名分と高山社跡解説員の会計年度任用職員７名分の報酬です。旅費等はそれに伴う経費です。そのほか、高山社跡の維持管理とＰＲ活用に関する必要経費を計上しています。

高山社跡保存整備事業７，１０１万６，０００円、高山社跡の保存修復工事第２期で設計監理委託料と母屋兼蚕室の復原工事費を計上しています。令和５年度は傷んだ柱や土台の補修を予定しています。計画では令和９年に完了予定です。

第９目文化財発掘調査費、市内遺跡発掘調査事業１５０万１，０００円、市内の各種開発行為に伴う試掘調査の費用を計上しています。市緊急調査発掘調査事業は、１６０万６，０００円、市の道路等公共事業で、急遽、埋蔵文化財発掘調査が必要となった時のための費用です。特定古墳調査事業６０３万８，０００円、白石丘陵公園史跡整備にかかる古墳の再確認調査で、白石稲荷山古墳の確認調査にかかる発掘調査費用です。

牛田・川除地区遺跡群（国）発掘調査事業、４２７万６，０００円、牛田・川除地区遺跡群（県）発掘調査事業、２，９７７万円です。牛田・川除地区の県営圃場整備事業に伴う発掘調査事業で令和５年度の発掘調査総事業費３，４００万円のうち、農家負担分の１２．５％、４２５万円が文化庁補助金の対象で牛田・川除地区（国）遺跡群発掘調査事業で、調整費を加えて４２７万６，０００円。残り８７，５％、２，９７５万円が県委託金で牛田・川除地区遺跡群（県）発掘調査事業２，９７７万円です。それぞれ割合に応じて必要経費で計上しています。令和５年度に発掘調査報告書を刊行して事業完了となる予定です。

保美地区遺跡群（国）発掘調査１８８万３，０００円、保美地区遺跡群（県）発掘調査　１，３１９万円は、保美地区の県営圃場整備事業に伴う発掘調査事業で令和５年度の発掘調査費総事業費１，５００万円のうち、農家負担分の１２．５％の

１８７万５，０００円が文化庁補助金の対象で、牛田・川除地区遺跡群（国）発掘調査事業で、調整費を加えて１８８万３，０００円。残り８７．５％、１，３１２万５，０００円が県委託金で保美地区地区遺跡群（県）発掘調査事業、調整費を加えて１，３１９万円です。それぞれ割合に応じて必要経費で計上しています。令和５年度は現地発掘調査で、約１，９００平方メートル。事業は令和８年度までを予定しています。

文化財収蔵庫管理事業２，０５４万１，０００円、文化財収蔵庫管理事業は藤岡歴史館の維持管理の必要経費を計上しています。報酬は資料整理、企画展示補助などで会計年度任用職員３名分とその職員手当、共済費、旅費を計上しています。そのほか、藤岡歴史館の維持経費です。第１２節委託料のうち、デジタルアーカイブ作成委託４５３万８，０００円はデジタル博物館の追加コンテンツ作成費用で、令和５年度は「縄文弥生」と「江戸絹市」の２コンテンツを作成予定です。

スポーツ課長（岸憲彦君）続きまして、４４ページ、第６項保健体育費になります。第１目体育振興費、体育振興事業ですが、１，５２３万３，０００円を計上いたしました。主なものといたしましては、第１節報酬、スポーツ推進委員報酬では、スポーツ推進委員２６名が年間を通して、イベントへの参加活動、研修会等参加に対する報酬として１９０万６，０００円です。第７節報償費、記念品等では、年間を通して行われる各種スポーツ大会における入賞メダル、記念品用タオルなどの購入で１９８万７，０００円です。第１０節需用費、消耗品費では、市民へ学校体育施設を開放しており、体育館の清掃で使用するモップ、校庭用の敷砂利等で９０万３，０００円です。

４５ページをお願いします。第１２節委託料、スポーツ教室事業委託料では、初心者や経験者を対象に各種スポーツの底辺拡大を図るため、年間を通して２４種の教室を予定し１１５万３，０００円です。第１８節負担金補助及び交付金、補助金では、本市におけるスポーツ団体の統括団体としてスポーツの健全なる普及発展に務め、市民の体力向上等を図ることを目的としてスポーツ協会補助金３４７万円のほか、上州藤岡蚕マラソンを運営するための経費として、実行委員会補助金２３０万円などとなります。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして、第２目学校給食費、学校給食人件費３，３０９万９，０００円ですが、職員の給料、手当で、昨年度と比べ２３万３，０００円の減となっています。

学校給食総務経費ですが、第１節報酬のうち、２６７万５，０００円と第３節職

員手当等２６万３，０００円、第８節旅費、費用弁償１０万１，０００円が会計年度任用職員に係る費用で３０３万９，０００円、給食費の徴収に関する費用として、学校給食費管理システム関連で第１１節役務費の電話回線使用料２３万８，０００円、第１３節ソフト借上料のうち、システム使用料・保守料で１３８万６，０００円、口座振替手数料とコンビニ収納手数料として手数料のうち７３万６，０００円を計上しています。第１８節第２子以降給食費無償化事業補助金では、新たに令和５年度から実施される第２子以降学校給食費等無償化事業のうち、市外の小中学校へ通学している児童生徒と、アレルギーなどの理由により給食の提供を受けられない児童生徒の保護者約１４０人へ給食費相当分の補助金として５４０万２，０００円を計上しています。このほか放射能測定業務に係る予算について、事業の見直しにより令和５年度より週５回から週１回の測定に縮小し、測定器の保守点検代等関連経費が削減されました。学校給食総務経費全体では、新規事業も開始することから、昨年と比べ３７７万１，０００円増の１，１１８万円となります。

次に、学校給食センター運営事業４億９，３５７万４，０００円ですが、このうち第１０節需用費、賄材料費の２億６，０４０万７，０００円は給食の賄材料費です。原材料や資材価格、燃料費等の製造コストが上昇している中、学校給食用基本物資売渡価格、主食のパンや米飯・麺類の大幅な値上げが見込まれるため、令和４年度当初予算と比較して２，３６７万円増となります。第１０節需用費のうち、賄材料費を除いた２億３，３１６万７，０００円は、消耗品費が前年度より１０５万４，０００円減で４５３万２，０００円、燃料費が前年度より１４０万４，０００円増の１，４９８万７，０００円、光熱水費が前年度より６０１万２，０００円増の３，０２５万２，０００円、ガス、電気ともに使用量は減っていますが、値上がりが見込まれているため増額となっています。修繕料は、前年度より６１万１，０００円減の１０８万６，０００円となります。第１２節委託料では施設の保守点検費用で概ね前年並み、給食配送委託料は、契約期間満了により新たに令和４年８月から５年間契約した額で４１万３，０００円増の４，３９５万６，０００円、給食調理業務等委託料は、令和４年度末で契約満了となるため、令和５年４月から５年間の新たな契約額で４６２万円増の１億１，２２０万円を計上しています。

学校給食センター事業特別会計は、令和４年度をもって廃止となり、一般会計に移行となりますが、令和５年度の学校給食センター事業に係る歳出予算総額を令和４年度と比較しますと３，６５７万４，０００円の増、第２目学校給食費の額、５億３，７８５万３，０００円となります。

また、参考に、令和５年度の歳入予算総額については、令和４年度一般会計繰入金を除く２億４，３６５万５，０００円と比較し、１億８３２万５，０００円減の１億３，５３３万円、第２子以降学校給食費等無償化事業の実施に伴い、第２子以降の児童生徒分の給食費相当額となっています。

教育総務課長（堀越輝雄君）以上、令和５年度藤岡市一般会計予算（教育費）の説明でございます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第８号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

委　　員（高橋祐紀君）１９ページ、ソフト借上料のところで中学２年生のプログラミングの検定という話がありましたが、どのような検定なのでしょうか。目的や現在の全国的な利用状況について詳しくお聞かせ願いたいと思います。

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君）県内ではそれほど行われていません。２０２５年に大学入試共通テストの基礎科目に「情報」が追加される予定ですので、義務教育段階で情報活用能力を測る調査を先駆けて行ってみようということです。Ｐプラスコアというもので、３年間は無償で利用できました。例えば、情報モラル、こういうことはしてはいけませんよとか、それから情報の整理、分析、活用について、可視化しようということです。学校では、タブレットを入れて、実際に指導を行っている訳ですけれども、どの部分が良くて、どの部分に改善が必要なのか、ということをこの調査で明らかにして、来年度の指導に役立てていこうというものです。無償期間が令和４年度で終了してしまい、来年度から有償になるため、予算に計上させていただいております。

委　　員（高橋祐紀君）これは、中学２年生全員が受けるということでよろしいでしょうか。

学校教育課長（大塚崇君）はい。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

内田委員。

委　　員（内田孝嗣君）１７ページなんですけれども、中学校施設維持管理事業の中で、第１２節の樹木の剪定委託料、この金額というのは全ての中学校を含んだ金額でしょうか。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）最近、学校近隣からの落葉などについての苦情があります。本当は必要なところを全部の学校でやりたいのですが、予算にも限りがある関係上、安全性を重視して優先順位をつけて行っております。そのため、予算上は全校とはいえない状況です。大きな樹木の枝が落ちてきて下敷きになって先生が亡くなったという事故もあったので、そういったことがないように、安全対策をまず行いたいと考えています。その中で、様子を見ながら、苦情対応なども行っており、予算上不足があれば、財政当局と相談をして対応をしております。

委　　員（内田孝嗣君）２９ページの学習センターの樹木剪定委託料について、この予算では充分とはいえないのではないか。これだけの敷地で、この金額ではできないと思います。ハード面の維持管理は金額を読むのは比較的容易ですが、樹木剪定は曖昧で取り残されてしまう部分があるのは仕方がない。限られた財源でやりくりするのは、なかなか厳しいなというのはわかるんですけれども、ぜひ安全を犠牲にしてしまわないようにしてもらいたい。実際、見ていて危険な箇所や、日陰になっていて非常に環境が悪い部分があるのも事実なので、有効なお金の利用をお願いしたいと思います。

教 育 長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（植野美佐子君）総合学習センターの敷地内の樹木剪定について、高木は委託業者が行っています。それ以外の植木等の低木は、教育庁舎の職員で年に４回除草作業を行っています。

委　　員（内田孝嗣君）もっと周知をして、ＰＴＡ、保護者、地域ボランティアなど周りの力を借りて協力しながら維持をしていく必要があるのかなと常々感じています。先日、ボランティアを募集している事案があって、さすがに先生それは危ないからボランティアでは処理しない方がいいのではということも見受けられました。バランスを考えながら、お金を大切に、最大限生かして使ってもらいたいと思います。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

高橋委員。

委　　員（高橋祐紀君）２４ページの、第１２節の委託料、ボランティア・ＮＰＯ活動支援委託料ということなんですけれども、これは具体的には何をする事業なのでしょうか。

生涯学習課長（植野美佐子君）総合学習センター南棟の１階にある藤岡市ボランティアネットワークセンター・ウィズへの委託事業です。ボランティア活動・市民活動

支援の相談業務や周知をお願いしております。こちらの予算のほとんどは人件費です。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

櫻井委員。

委　　員（櫻井正明君）内田委員の樹木剪定についての話で、予算がこれでは足りないよ、もっとかかるよという話を聞いて、こんな話を思い出しました。以前、桜の木を区で切ろうという話があった。その中で、俺が切ってやるよという方がいた。量もそれほど多くなかったため、その方に依頼をした。ところが、その方がやってみたところ、梯子が外れてしまって、溝に落ちてしまったということがあった。全治１か月以上の大けがだった。その方が自ら声をあげてやったことだとしても、大変なことになってしまった。このような危険なことも起きうるので、お金がかかったとしても、きちんとした専門業者の方に依頼したほうが良いと思います。

教 育 長（田中政文君）樹木の剪定についてやボランティアのあり方などについて、大変参考になる意見をいただきました。ありがとうございました。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第８号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第８号市議会提出議案「令和５年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認されました。

閉　　会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会　１５時３８分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和５年３月２７日

教育長　　田　中　政　文

書　記　　髙　橋　秀　仁